

事業計画（茨城県水戸市）

1. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 12ha の農地及び農業用施設に被害

② 施設の復旧

川又排水路等の主要農業用施設について、平成 24 年度内の復旧を目指す。

③ 農地の復旧

平成 23 年度に復旧を概ね完了した。

- 平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 3 ha
- 平成 24 年度から営農が可能な農地 約 9 ha
(平成 24 年度当初に復旧予定の農地を含む)

工程表(茨城県水戸市)

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 農地・農業用施設																	
基幹的農業用施設 (川又排水路等)	雑物撤去 本復旧 (他事業等との調整が完了した箇所から順次着手)																
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩を行い、すでに営農が可能となった農地	畦畔復旧、除塩 営農再開																
へドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地	がれきの撤去 整地、けい畔復旧、用排水施設の機能確保等 営農再開																
(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																	